

ヨコハマ 議会 だより

令和元年第4回市会定例会号
配布 令和2(2020)年2月
横浜市議会事務局
〒231-0017横浜市中区港町1-1
TEL 045-671-3040
FAX 045-681-7388
https://www.city.yokohama.lg.jp/shikai/



令和元年第4回市会定例会が12月6日から12月19日まで開催されました。12月11日の本会議では、市政全般の施策等についての一般質問が6人の議員から行われました(2面及び3面に一般質問の一部を掲載しています)。

傍聴するには？

本会議、予算特別委員会の局別審査はどなたでも傍聴(直接聴くこと)ができます。当日、市役所市会棟までお越しください(定員は本会議116人、予算特別委員会の局別審査10人)。

Q 横浜市会 傍聴 検索

予算が決まるまで

予算とは、1年間の収入と支出の見積りです。市長が予算案を作り、市会で議論して決まります。令和2年度予算案は、令和2年第1回市会定例会で議論されます。(日程は4面下段をご覧ください)現在の本会議場での本会議もあ問わずか。ぜひお越しください！

開会

予算上程・市長説明

予算案が議会に提出され、市長が予算の説明を行います。



予算質疑

予算案に対して、議員が質問をし、市長などがこれに答えます。



議員が本会議で発言できる時間などは、各会派の所属議員数に比例して決められています。

委員会審査

予算特別委員会などを開き、予算案を専門的かつ詳しく審査します。



議決

再び本会議を開き、予算案に賛成か反対かの意思決定を行います。本会議で可決されると、予算が成立します。



予算が認められることを「可決」、認められないことを「否決」といいます。

閉会

第4回 市会定例会概要 | 12/6・19 |

会期14日間
主な流れ

12月6日	本会議(第1日)
● 議案の上程・質疑・常任委員会への付託	
12月11日	本会議(第2日)
● 一般質問(→2・3面へ)	
12月12日~17日	常任委員会
● 議案等の審査	
12月19日	本会議(第3日)
● 議案等の議決 ● 議員提出議案の上程・議決 ● 人事議案の上程・議決	

※議案に対する各会派の賛否一覧は4面をご覧ください。

37件の議案が可決されました

可決された主な議案

- 令和元年度横浜市一般会計補正予算(第3号)
台風第15号等における被災状況を踏まえ、岸壁・護岸などの港湾施設等復旧のほか、被害を受けた住宅の屋根または外壁・柱等の補修工事に必要な経費の補助、高潮などにより浸水した消防ヘリコプターの復旧等を実施します(補正額:総額44億6,700万円)。
- 横浜市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例の制定
社会福祉法の一部改正に伴い、厚生労働省令で定める基準を踏まえ、無料低額宿泊所の定義、施設規模、居室の構造や床面積、職員配置等、無料低額宿泊所の設備及び運営の基準を条例で定めました。
- 横浜市中心卸売市場業務条例の全部改正
卸売市場法改正の趣旨を踏まえ、市が引き続き中央卸売市場を開設し、公正公平な取引の確保や市場の活性化につなげるため、市場関係者等の責務や卸売業者の許可制度の新設、取引ルールの緩和等の改正を行いました。